



休業制度等	ママが利用できる	妊産婦が保健指導・健康診査を受けるために必要な時間の確保		
		妊産婦が医師からの指導を守ることができるような措置 (通勤緩和・休憩時間の延長・勤務時間の短縮・休業等)		
		軽易業務への転換	育児時間	
		変形労働時間制の適用制限、 時間外労働・休日労働・深夜業の制限	変形労働時間制の適用制限、 時間外労働・休日労働・深夜業の制限	
		坑内業務・ 危険有害業務の就業制限	坑内業務・ 危険有害業務の就業制限	
	パパもママも利用できる	産前休業 6 週間 (多胎の場合は14週間)	産後休業 8 週間	
			産後パパ育休 育児休業	育児休業
		育児休業 (場合によっては取得可能)		
		所定労働時間の短縮措置(短時間勤務)等		
		所定外労働の制限		
経済的支援等	子の看護休暇			
	時間外労働・深夜業の制限			
	出産育児一時金			
	出産手当金	出生時育児休業 給付金又は 育児休業給付金	育児休業給付金	
		場合によっては 給付		
	産休中の社会保険料の免除		育休中の社会保険料(厚生年金保険料)・健康保険料の免除	
			場合によっては免除	